

# 商品概要説明書

福島銀行

(2024年10月11日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	スーパー定期預金 【取扱期間限定商品】 (子育て応援定期)
2. お取扱期間	2011年7月1日から
3. お取引対象先	福島県内の営業店にファミタンカードを提示した方
4. 預入期間	預入日の1年・2年・3年・4年・5年後の応答日を満期日として指定していただきます。 ・複利型は2年・3年・4年・5年のみとさせていただきます。
5. 預入方法 (1) 預入方法	一括預入方式 ・窓口でのお預入れとなります。 ・通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です。
(2) 預入金額	10万円以上1,000万円未満。
(3) 預入限度	お一人様 1,000万円未満 ・お預入は1店舗に限ります。
(4) 預入単位	1円
6. 払戻方法	満期日以後、一括して払戻します。
7. 利息・利率 (1) 適用利率	お預入日の店頭表示の利率を満期まで適用します。 ・スーパー定期預金の店頭表示利率+年0.05% *店頭表示利率は、当行ホームページをご覧ください。
(2) 期間内利息	単利型および複利型かつ固定式
(3) 期日後利息	解約(支払)時点の普通預金利率を適用します。
(4) 利払方法	<単利型の場合> ・預入期間が1年のものは、満期日以後に一括してお支払します。 ・預入期間が2年以上のものは、中間利息をお支払いします。満期日以後に中間利息(中間利払日が複数ある場合は各中間利息の合計額)を差引いた利息の残額をお支払します。 *中間利払区分の指定 取引口座への入金方法、現払方式のいずれかを指定していただきます。 *中間利払利率 ◆預入期間2年以上3年未満 預入日の1年後の応答日に約定利率に70%を乗じた利率により中間利払指定区分により支払います。 ◆預入期間3年以上5年未満 預入日の1年ごとの応答日に約定利率に70%を乗じた利率により中間利払指定区分により支払います。 <複利型の場合> ・満期日以後に一括してお支払します。
(5) 計算方法	付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
8. 税金	お利息に20.315%(所得税および復興特別所得税:15.315% 住民税:5%)の税金(分離課税)がかかります。(2037年12月31日まで適用) マル優ご利用の場合は非課税になります。
9. 手数料	———
10. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。 *この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 *貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・マル優(マル優利用資格者のみ)の取扱ができます。

- ・満期日前の解約は原則できません
- ・やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。

**【単利型の場合】**

- \*預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた利率（小数点第4位以下切り捨て）によって以下のとおり計算します。
- \*中間払利息が支払われている場合は、その支払額（中間払日が複数ある場合は、各中間払利息の合計額）と期限前解約利息との差額を精算します。ただし、解約日の普通預金の利率を下回らないこととします。（ただし、6か月未満を除く）

定期預金の満期日 中途解約日 までの預入期間	預入日の1ヵ月後から 2年未満の日を満期日 とした預金の場合	預入日の2年後から 3年未満の日を満期日 とした預金の場合	預入日の3年後から4 年未満の日を満期日と した預金の場合	預入日の4年後から5 年未満の日を満期日と した預金の場合	預入日の5年後の応答 日を満期日とした預金 の場合
6ヶ月未満	①2024年10月10日以前にお預入れの場合 解約日における普通預金の利率 ②2024年10月11日以降にお預入れの場合 約定利率×10%または解約日の普通預金利率のいずれか低い方の利率				
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年以上3年未満		約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%
3年以上4年未満			約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×40%
4年以上5年未満				約定利率×70%	約定利率×70%

1 1. 預入期間中の中途  
解約時の取り扱い

**【複利型の場合】**

- \*預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた利率（小数点第4位以下切り捨て）によって6ヶ月複利の方法で計算します。ただし、解約日の普通預金の利率を下回らないこととします。（ただし、6か月未満を除く）

定期預金の満期日 中途解約日 までの預入期間	預入日の2年後の応答 日を満期日とした預金 の場合	預入日の3年後の応答 日を満期日とした預金 の場合	預入日の4年後の応 答日を満期日とした 預金の場合	預入日の5年後の応答 日を満期日とした預金 の場合
6ヶ月未満	①2024年10月10日以前にお預入れの場合 解約日における普通預金の利率 ②2024年10月11日以降にお預入れの場合 約定利率×10%または解約日の普通預金利率のいずれか低い方の利率			
6ヶ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年以上3年未満		約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%
3年以上4年未満			約定利率×50%	約定利率×40%
4年以上5年未満				約定利率×70%

1 2. 重要事項等

- ・「ファミタンカード」の提示が必要となります。
- ・この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。

1 3. その他参考となる  
事項

- ・自動継続のお取扱となります。
  - \*満期日に前回と同一の期間の自由金利型定期預金（M型）に自動継続します。
  - \*継続後の利率は、満期日における当行所定の利率を適用します。
  - \*継続を停止するときは、満期日（継続をしたときはその満期日）までにその旨お申出ください。
- ・元金・利息のお取扱い  
元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日もしくは中間払い日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。

1 4. 当行が契約してい  
る指定紛争解決機  
関

一般社団法人 全国銀行協会  
連絡先：一般社団法人 全国銀行協会相談室  
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772